

2023年4月24日

関係者各位

医療法人実風会 新生病院
院長 宮軒 将

感染症対策に基づく面会制限に関するご案内

新型コロナウイルス感染症による感染予防対策として面会制限を実施させていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症が感染症法上、季節性インフルエンザと同等の第5類へと引き下げられることより当院でも面会制限についても見直しを行ってまいります。

ただし、第5類への引き下げが行われる5月8日は大型連休が明けてすぐのため、当院ではすぐに全面的な面会解除は行わず、感染状況の推移を見ながら段階的な面会の制限の解除を行っていく見込みです。

具体的な面会解除の内容についてはこれから決まり次第ご案内させていただきますので、今しばらくお待ちください。